

パブリックコメント手続き結果概要

1. 案件名 「交野市公共施設等総合管理計画（素案）」

2. 実施機関（担当所管課等）
 - （1）名称 : 交野市企画財政部財産管理課
 - （2）所在地 : 〒576-8501 交野市私部1丁目1番1号
 - （3）電話番号 : 072-892-0121

3. 概要
 - （1）意見の募集期間 : 平成29年1月20日（金）～平成29年2月20日（月）
 - （2）結果の周知手段 : 広報かたの、交野市ホームページ
 - （3）結果資料公表場所 : 交野市ホームページ、情報公開コーナー、財産管理課

4. 意見等の件数
 - （1）意見の提出者数 : 1名
 - （2）意見の提出件数 : 10件（計画の内容にかかる意見 : 8件 その他 : 2件）


5. 意見に対する考え方

分類	ご意見の内容	市の考え方
<p>①</p> <p>計画の内容にかか る意見</p>	<p>地方自治法第 244 条は、「普通地方公共団体は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設（これを公の施設という。）を設けるものとする。」と定めている。</p> <p>公共施設は、「住民の福祉の増進」のために設置されており、「住民の福祉の増進」とは、福祉、教育、文化、スポーツ、暮らし、防災等、市民が日常生活する上で必要なこと、生活を豊かにすることなど、市民生活に密着したものです。</p> <p>しかし、今回の計画素案では、市民が望んでいる福祉、暮らし、教育、文化、スポーツなどについて、どのように豊かにしていくのかが一言も触れられていません。</p> <p>素案はコスト面を切り口としていますが、市民の生活面からの展開も必要です。市民の生活を豊かにする「公共施設のあり方」を検討してください。</p> <p>住み続けたいまちをどのように作っていくのかの立場で検討するべきと考えます。</p>	<p>ご意見のとおり、公の施設は、住民の福祉の増進のために設置するものであり、本計画の策定にあたっては、そのことを前提としてまちづくりの視点から取り組むことは重要と考えています。</p> <p>本計画は、上位計画である第 4 次総合計画基本構想や市長戦略を踏まえつつ、市民ニーズを把握するためアンケートを実施し、まちづくりの観点からの検討も合わせて行ってきました。</p> <p>今後の公共施設のあり方については、人口減少による利用需要の変化や財政状況などを踏まえ、サービスレベルの維持・向上を図りながら、必要な機能について適正な規模、適正な配置を実現していくことが必要であると考えています。</p>

分類	ご意見の内容	市の考え方
<p>②</p> <p><u>計画の内容にかか</u> <u>る意見</u></p>	<p>計画素案では、「総務省の更新費用試算ソフト」を使用しています。そして計画素案では、「このソフトの試算条件により試算すると、40年間で公共施設の更新費用は総額 863 億円、年平均 21.6 億円かかる見込みとなります」とし、この金額を前提としています。このソフトの更新単価設定は、市民文化系施設の建て替えで 1㎡40万円などとしています。単価設定をいくりにするかによって、公共施設の更新費用が大きく変わってきます。例えば、1㎡単価が2／3になれば総費用も2／3になります。</p> <p>交野市にとって、これからのまちづくりを決める計画であるからこそ、全国一律の総務省ソフトの単価を使うのではなく、交野市や近辺市の実績にもとづく単価を使用すべきと考えます。</p>	<p>本計画を策定するにあたっては、総務省が示す指針に基づき、今後の財政収支の見通しを踏まえ、公共施設等の新設・更新や維持管理等が可能な状況にあるかなど現状における課題を踏まえる必要があることから、同省の更新費用試算ソフトを活用し、把握・分析を行っています。</p> <p>なお、近隣市においても同様の試算方法を用いながら、計画の策定が行われている状況です。</p> <p>今後、個別施設の具体的な事業計画を検討する際には、実情に合った、より詳細な検討が必要と考えています。</p>
<p>③</p> <p><u>計画の内容にかか</u> <u>る意見</u></p>	<p>交野市においても高齢者の人口が増えてきています。高齢者も含め、市民が地域でいきいき暮らせる街づくりが望まれています。文化、スポーツ、ボランティア、各種集まりなどが活発に取り組まれるように、活動場所である施設の提供が重要で、この施設は身近に使用でき、数量的にも充足していることが必要です。</p> <p>しかし、施設の集約化は、身近に使用できることや数量的な充足を阻害することになります。基本方針に定めている「集約化することで、サービスレベルの向上を図る」ことにはなりません。本計画素案の施設の集約化の考えは納得できません。</p>	<p>交野市は 25.55 km²と非常に狭く、コンパクトな市域となっていますが、可住面積はさらにその約半分となっています。</p> <p>この中で公共施設は、単一目的の小規模な施設が分散しすぎていると認識しています。また、すべての施設をこのまま維持していくことは、人口減少による利用需要の変化や財政状況などを踏まえ、困難であるとともに非効率であると考えています。</p> <p>施設の集約化については、サービスレベルの維持・向上を図りながら、必要な機能について適正な規模、適正な配置で実施していくことを考えています。</p>

分類	ご意見の内容	市の考え方
<p>④</p> <p><u>計画の内容にかか</u> <u>る意見</u></p>	<p>青年の家は、会議室やホールなどが多数設置され生涯学習の場として活用されています。星田コミュニティーセンターも生涯学習の場として活用されています。集約化により生涯学習の場が少なくなり、また場所が遠くなるため、集約化に反対します。</p> <p>また、図書館全体の配置が明確でない状況の中、2つの図書館機能が集約されることは、図書館機能の縮小につながる可能性があり反対します。</p>	<p>本計画は、今後の市の公共施設のあり方や方向性を示したものであり、個別具体的に文化施設としての青年の家と星田コミュニティーセンターの集約化や、両施設の図書館機能の集約化を決定したものではありません。</p> <p>なお、施設のあり方については、サービスレベルの維持・向上を図りながら、必要な機能について適正な規模、適正な配置で実施していくことを考えています。</p>
<p>⑤</p> <p><u>計画の内容にかか</u> <u>る意見</u></p>	<p>集会所は各地域ごとに建設されており、地域住民の身近にあり、地域で多様に活用されています。地域住民に近い距離にあるということが特徴となっており、その利便性が優れています。</p> <p>計画素案では、「施設の更新は困難なことも予想」「学校や庁舎等の更新時に機能を導入」としています。これでは、住民から遠い不便な集会所となります。依って、計画素案の考えに反対します。</p>	<p>集会所施設は、各地域が主体となり維持管理していただいていることから、市主導で集会所施設自体を集約し廃止していくことではありません。</p> <p>また、集会所施設の学校や庁舎等への機能の導入は、それらの学校や庁舎等を日常的に地域住民も利用することによって、多世代間の交流に寄与したり、防災時に利用しやすくなるなど防災機能の向上など、地域拠点としての整備が期待できるものと考えています。</p>

分類	ご意見の内容	市の考え方
<p>⑥</p> <p><u>計画の内容にかか</u> <u>る意見</u></p>	<p>「学校規模の適正化及び学校の適正配置」とのもとに学校の統廃合を進めることに反対します。現在交野市において、学年1クラス・全学年6クラスの学校があり、交野市は統廃合を進めようとしています。小規模学校が教育的な困難さがあるとのデータは示されていません。教育的な立場からの検討を求めます。</p> <p>計画素案には、「小中連携から小中一貫教育への流れ」と記載していますが、小中一貫教育の必要性も解明されていません。</p> <p>計画素案の学校施設について記載されている「教育環境の一層の向上に資する整備」「放課後の子どもの居場所づくりを充実」「防災拠点としての機能強化」は、賛成します。</p> <p>計画素案の「地域住民の学校の活用、他施設との複合化や多機能化、地域住民も広く利用できる学校施設」の考えには反対します。複合化や多機能化により教育環境が壊されることにつながるからです。</p>	<p>学校の規模適正化及び学校の適正配置は、教育的な観点に基づき、教育の質の充実と子どもたちの教育環境の維持向上を目的として実施するものです。</p> <p>今後の具体の取組みについては、交野市教育委員会から交野市学校教育審議会へ「市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置等について」を諮問し審議していただいているところです。</p>
<p>⑦</p> <p><u>計画の内容にかか</u> <u>る意見</u></p>	<p>認定こども園において、公立と私立の保育の差がある状況の中で、民営化には反対します。現在進めようとしている1園の民営化と今後進めようとしている全ての園の民営化に反対します。市として保育の公的責任を放棄すべきではありません。</p>	<p>少子高齢化等によるサービス需要の多様化に対応するためには、行政のみではなく官民連携など様々な手法を検討することも必要であると認識しています。</p> <p>これは、公共施設の更新や老朽化対策を行う場合にも同様であり、子育て支援サービスの維持・向上を図るための選択肢として、民間活力の導入も手法の一つであると考えています。</p> <p>また、認定こども園の1園民営化にあたっては、サービスの質と安定提供、行政責任の確保を図りつつ、サービス提供主体を見直すものであるとともに、保育水準の維持向上が担保できるよう進めていきたいと考えています。</p> <p>なお、今後においてすべての園を民営化するものではありません。</p>

分類	ご意見の内容	市の考え方
⑥ <u>計画の内容にかかる意見</u>	<p>計画素案の21ページに「指定管理者に運営を委託している施設の指定管理委託料は低減傾向にあるが、貸出冊数も減少傾向にあり、運営面での改善が求められる」と記載されています。</p> <p>しかし、図書室は指定管理制度となっておりません。事実認識に誤りがあります。削除か修正を求めます。</p>	<p>ご指摘のとおり、運営面も指定管理によるものと誤解が生じるものとなりますので訂正いたします。</p>
<div style="border: 2px solid #f08080; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>バリアフリー化対応が不十分</u>である。 ● <u>指定管理者に運営を委託している施設</u>の指定管理委託料は低減傾向にあるが、貸出冊数も減少傾向にあり、<u>運営面での改善</u>が求められる。 </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">  <p>下記のとおり、訂正します。</p> </div> <div style="border: 2px solid #f08080; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>施設の老朽化による不具合</u>が発生しており、修繕が必要。 ● <u>バリアフリー化対応が不十分</u>である。 </div>		

分類	ご意見の内容	市の考え方
<p>⑨</p> <p><u>その他の意見</u></p>	<p>総合管理計画策定委員会の公募委員2人選定時に、応募者は2人でした。しかし、市は応募委員を1名しか採用せず、もう1名を応募していないにもかかわらず委員に採用しました。このことは「交野市公共施設等総合管理計画策定委員会条例」第3条に違反します。条例に基づいた委員会運営を望みます。</p>	<p>委員の選任にあたり、女性委員の比率を考慮するため、交野市公共施設等総合管理計画策定委員会条例第3条第2項ただし書の規定を適用し、別途、公募によらず市民のうちから委員を選任したものであります。</p> <p>なお、委員の選任手続きについては、広報の掲載等において市民にとってわかりやすいものとなるよう努めてまいります。</p>
<p>⑩</p> <p><u>その他の意見</u></p>	<p>パブリックコメント実施時に計画素案が公開され、閲覧できます。しかし、文書を読んでも、十分に理解できない内容も出てきます。理解を進めるためにも、パブリックコメント実施時期に、説明会を同時に開催することを求めます。</p>	<p>パブリックコメントを実施するにあたり、計画案を理解していただくことは重要であると考えています。</p> <p>このことから、附属機関として設置している委員会等については、その会議を公開するとともに、資料等についてもホームページ等で公表することにより、計画案に対する理解を深めていただく機会を確保しています。</p> <p>また、計画に対する問い合わせについても適宜対応しています。</p>